

返戻金制度について

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後3 か月以内に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

但 し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 1 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 8 0 %
入社 1 ヶ月を超えて 2 か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 5 0 %
入社 2 ヶ月を超えて 3 か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 3 0 %
入社 3 ヶ月を超えて退職の場合	返戻金 なし